

質問に対する回答書について

工事名) 東北自動車道 苗代沢橋床版取替工事

質問事項と回答

番号	質 問	回 答
1	金抜設計書 番号 10 の防護柵において、支柱の建込は「土中」又は「岩盤」のどちらになりますか。	土中を想定しています。
2	調査基準価格において、金抜設計書 番号 62-週休 2 日推進に係る補正額と番号 70-週休 2 日推進に係る諸経費額は「直接工事費と同様の 10 分の 9.7 を乗じて得た額」で算出されると理解してよろしいでしょうか。	調査基準価格においては、「金抜設計書 番号 62-週休 2 日推進に係る補正額」と「番号 70-週休 2 日推進に係る諸経費額」は、どちらも直接工事費の対象となります。
3	金抜設計書 番号 64-諸経費①は見積対象（一般管理費等を除く）となっており、特記仕様書(P43)23-22-2(1)③④では「積算基準で算出された率に共通仮設費「0.04」と現場管理費「0.06」を補正する」との記載があります。つまり、金抜設計書 番号 70-週休 2 日推進に係る諸経費額は、共通仮設費と現場管理費の見積金額を使用して算出するのではなく、直接工事費（見積対象及び見積非対称項目）をもとにした対象額を用いて、積算基準に準拠した算出式の率に補正を行い、その率を対象額に乗じて算出されると理解してよろしいでしょうか。	積算方法に関する問合せについてはお答えできません。 発注者の算出方法は、特記仕様書 23-22 に記載のとおりです。
4	上記 3 の質問に対して、積算基準で算出される場合、対象額（直接工事費）は、金抜設計書 番号 62-「週休 2 日推進に係る補正額」を含めて算出すると理解してよろしいでしょうか。	積算方法に関する問合せについてはお答えできません。 発注者の算出方法は、特記仕様書 23-22 に記載のとおりです。
5	現場管理費の対象額は、直接工事費と共通仮設費の合算になると思いますが、その共通仮設費は週休 2 日推進に係る補正後の額（0.04 の補正後の額）と理解してよろしいでしょうか。	積算方法に関する問合せについてはお答えできません。 発注者の算出方法は、特記仕様書 23-22 に記載のとおりです。
6	一般管理費等の対象額は、金抜設計書 番号 70-「週休 2 日推進に係る諸経費額」を含むと理解してよろしいでしょうか。	積算方法に関する問合せについてはお答えできません。 発注者の算出方法は、特記仕様書 23-22 に記載のとおりです。